特別徴収切替届出(依頼)書

令和　　年　　月　　日 提出 （宛先）　足利市長	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地（住所）	〒　　―	特別徴収義務者指定番号		※市町村ごとに異なります
		フリガナ				新規の場合、納入書（　要　・　不要　）
		名称（氏名）		担当者連絡先	係	
		代表者職氏名			氏名	
		法人番号			電話	―　　―

給与所得者	フリガナ		旧姓	受給者番号	普通徴収切替期別
	氏　名				
	生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日			
	1月1日現在の住所	〒　　―			特別徴収開始予定日
					届出理由
	現在の住所	〒　　―　　※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。			月割額の連絡

期別を○で囲んでください。

〔　1　・　2　・　3　・　4　〕　期 以降を切替希望

※　普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。

月分（　　月　　日 納期分）から特別徴収を開始します。

1.　入社　　2.　その他（　　）

毎月20日頃までの御提出で、翌月10日付で通知書を送付します。

月　　日　までに通知書が必要

※通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。

市町村処理欄	入力	確認	口座	連絡
			該当 なし	／
	年税額		円	
	切替額		円	
※記入しないでください。	月割税額	月　　円		
		月～　　円		

【 注意事項 】

1　普通徴収（個人納付分）で納期限が過ぎている期別分については、特別徴収に切り替えることはできません。
また、翌年２月以降の切替はできません。
（参考：各期納期限）　1 期:　6 月末日　　2 期:　8 月末日
3 期:　10 月末日　　4 期: 翌年 1 月末日　※各期の末日が土曜、日曜、祝日の場合は翌営業日

2　原則として、毎月20日頃までの御提出で、翌月10日付けで「市民税・県民税 特別徴収税額の変更通知書」を送付します。特別徴収開始予定日は、変更通知書送付予定日と貴社の給与計算締切日等を考慮して御記入ください。

3　事前に各月の特別徴収税額の連絡が必要な場合は、月割額の連絡欄に日付を記入していただければ、税額計算後、御連絡します。

【 提出先 】　〒 326－8601　　足利市本城三丁目2145番地　　足利市役所 税務課 市民税担当